

## 高齢者福祉専門分科会及びパブリックコメント等のご意見を踏まえた修正について

### 1. 概要

第2回高齢者福祉専門分科会、富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議及びパブリックコメントでのご意見を踏まえ修正したもの

#### (1) 第2回高齢者福祉専門分科会、富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議の概要

- ・ 日時 令和3年1月21日(木) 13:00~14:30
- ・ 議題 「富山県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画」の素案について

#### (2) パブリックコメントの概要

- ・ 募集期間：令和3年2月19日(金)から3月12日(金)まで
- ・ 提出件数：10件
- ・ 提出者数：7個人・団体

※ 詳細は、参考資料1「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画」に対する意見募集及び意見照会の結果について」のとおり

### 2. 主な意見と対応

No.	主要施策等	意見の要旨	計画への反映、具体的な対応等
1	第2章第2節1-1(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 (P58)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、</li> <li>①具体的にどのような事業を実施するのかなど案に記載してはどうか。</li> <li>②保健事業への参加の有無と新規認定との関連性を分析し、アウトカム指標も意識した記載をしてはどうか。</li> </ul> <p>(分科会)</p>	<p>①&lt;施策の方向&gt;に、「<u>通いの場などにおいて、生活習慣病の重度化防止や低栄養防止など介護予防と連携した地域の課題に対応した取組みを支援する</u>」ことを追記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村等を対象とした研修会やアドバイザー等の派遣等を行い、一体的実施が円滑に取り組まれるよう支援。</li> </ul> <p>②&lt;具体的な施策&gt;に「<u>効果的な介護予防等の推進と取組評価への支援</u>」を追記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村の介護予防教室参加者等の健康状態や新規要介護認定の状況等を分析し、効果的な介護予防の取組みのアウトカム指標について、市町村及び保険者等と検討し、事業評価の取組みを支援。</li> </ul>
2	第2章第2節1-1(4) 生活支援体制の充実と地域住民が支え合う地域づくり (P60)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保や地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進とあるが、先般の大雪ではなかなか住民同士の助け合いなどには至らなかった。具体的にどのような取組みを行うのか。</li> </ul> <p>(分科会)</p>	<p>○&lt;具体的な施策&gt;に「<u>地域包括ケア活動実践団体</u>」の登録・公表を通じた地域ぐるみの支え合い活動の支援や、<u>市町村の包括的支援体制の構築への支援</u>を追記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民とともに必要な生活支援サービスの充実や地域づくりに取り組む生活支援コーディネーターの養成や情報交換の場を提供する等の支援の充実に取り組むとともに、市町村や関係団体とも緊密に連携し、住民のニーズも踏まえた市町村の地域づくりを支援。</li> </ul>

No.	主要施策等	要旨	計画への反映、具体的な対応等
3	第2章第2節1-2(4) 住み慣れた地域における多様な住まいの確保・質の向上 (P69)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サ高住等の高齢者向け住まいの質の確保について、</li> <li>①高齢者向け住まいの入所者について、要介護度の推移など個別に分析することを検討されてはどうか。</li> <li>②サ高住等の質の確保について、「ケアプラン点検」実施のための保険者・主任ケアマネ向け研修に加えて、他にも質の確保を図るための施策はないか。</li> </ul> <p>(分科会)</p>	<p>① <u>〈具体的な施策〉「高齢者向け住宅の質の向上」</u>において、「<u>有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅を対象としたケアプラン点検の実施</u>」に「<u>現状分析</u>」を追記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村を対象にした地域分析等支援研修会において、高齢者向け住宅等をはじめとした在宅サービスの分析等を実施。</li> </ul> <p>②「<u>市町村と連携した介護サービス相談員の活用による外部の目の積極的な導入</u>」を記載しており、介護サービス相談員が、サ高住や有料老人ホームに出向いて、利用者の疑問や不安等を受け付け、行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげる取組みを支援。</p>
4	<p>第2章第2節2(1) 在宅医療の推進と普及啓発 (P74)</p> <p>第2章第2節2(2) 質の高い在宅医療提供体制の整備 (P75)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムにおいて、「本人の選択と本人・家族の心構え」を進めるうえで、「ACP」を実践することは、本人の今までの生き方を考えるうえで有用であり、在宅医療・介護連携での相談支援の中で専門職も含めACPの考え方を周知することが必要である。</li> <li>・ACPは専門職だけでなく、本人自身が自分のことは自分で決める有用な取組みのため、周知を図っていただきたい。</li> <li>・〈具体的な施策〉の中「<u>関係機関等が行う県民への意思決定支援</u>」の表記を「<u>関係機関等が行う『ACPに基づいた』県民への意思決定支援</u>」に変えていただきたい。</li> </ul> <p>・〈具体的な施策〉の「<u>看取り支援の充実</u>」にある「<u>医療・介護関係者に対する理解促進</u>」の表記を「<u>医療・介護関係者に対する『ACPの』理解促進</u>」に変えていただきたい。</p> <p>(パブリックコメント)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〈<u>施策の方向</u>〉に<u>アドバンス・ケア・プランニング (ACP)</u>に関する次の取組みを追記 「<u>さらに、自分の望む医療・ケアについて、家族、医療・介護関係者等であらかじめ十分に話し合い、共有しておく、『アドバンス・ケア・プランニング (ACP)』について、医師会等の関係団体等と連携し、県民への普及啓発に努めます。</u>」</li> </ul> <p>○「<u>医療・介護関係者に対する『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』等の理解促進と医療とケアの提供体制の充実</u>」と修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバンス・ケア・プラン (ACP) は、将来の医療・ケアについて、本人を人として尊重した意思決定の実現を支援するプロセスであり、その主体は医療・ケアを受ける全ての人となっている。</li> <li>・人生の最終段階における医療・ケアについては、「<u>人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン</u>」に沿った本人と医療・ケアチームとの合意形成に向けた十分な話し合いを踏まえて、本人の意思決定を基本として進めることが重要。</li> </ul>

No.	主要施策等	要旨	計画への反映、具体的な対応等
5	第2章第2節4(2) 感染症に備えた体制の整備 (P87)	・ 県・市町村・各地域のサービス事業所連絡協議会が連携し、感染症対策に対する意識強化や感染防止対策に関する申合せ、各施設間での協力体制の整備をできる枠組みを作っていただきたい。 (分科会)	○ <u>〈具体的な施策〉「クラスター発生時の支援体制づくり」</u> において、「 <u>市町村と介護施設等との連携を推進</u> 」を追記 ・ 県老人福祉施設協議会、県介護老人保健施設協議会と締結した協定等に基づき、市町村や関係団体と連携し、感染症に関する研修の実施、連携体制の強化に努める。
6	第2章第3節1(1) 市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保 (P99)	・ 人材確保について、小中高校生に対して介護の魅力を伝える方策として、働く側の視点で実習等を行うことを記載してはどうか。また、地域の子供たちにとって「学びたい学問」となるように、ICTを使用した情報共有のあり方や見守りロボットを駆使した根拠あるケアの提供等、実際に見て実践する教室や体験の場の提供を検討いただきたい。 (分科会)	○ <u>〈具体的な施策〉に高校生の介護事業所インターンシップ</u> を追記 ・ 実施にあたっては、「働く側の視点」を伝えるよう受入れ事業所に依頼。 ・ 令和3年度には、中学・高校における介護ロボット体験会の開催を予定。
7	第2章第3節2(1) 地域包括支援センターの体制・機能強化など総合的な支援体制の推進(P107)	・ <u>〈具体的な施策〉にある「多職種協働による地域ケア会議の推進」</u> の表記を、「多職種協働として地域ケア会議にケアマネジャーや障害者相談支援専門員、医師、訪問看護師、リハビリ専門職等を加えた会議の促進」としてもらいたい。 (パブリックコメント)	○ <u>〈具体的な施策〉「多職種協働による地域ケア会議の推進」</u> を「 <u>医療、介護等の専門職、民生委員等の地域の多様な関係者の協働による地域ケア会議の推進</u> 」と修正
8	第2章第3節2(2) 市町村の保険者機能強化に向けた取り組みへの支援(P109)  第2章第2節1-1(2) 自立支援型のケアマネジメントの強化、地域リハビリテーション支援の充実(P55)	・ 保険者支援について、 ①地域課題把握の支援について、どのように把握し、具体的にどのように支援するのか、またその結果をどのように評価するか記載が必要なのではないか。 ②県からの支援に対して市町村がどう受け止めているか確認していく必要がある。 ③県から県内市町村に出向くことで、強み弱みを情報共有し、好事例等を横展開するなどの支援が必要である (分科会)	①② <u>〈具体的な施策〉の「保険者による地域分析等を支援するための研修の実施」</u> において、「 <u>各市町村の介護保険事業計画の進捗管理への支援</u> 」「 <u>県への支援ニーズを保険者意見交換会等で確認</u> 」することを追記 ・ 専門家を招聘し、市町村によるデータに基づく地域課題の分析等や目標の設定、計画の実績評価・進捗管理を支援する研修会を実施しているところであり、当研修会や意見交換会、ヒアリング等を通じて、県への支援のニーズを確認する。 ③これまで、必要に応じて市町村に出向き地域ケア会議等への専門職派遣による技術支援を実施しているが、市町村とも情報交換しながら、その充実に取り組む。

9	<p>第2章第3節2(3) ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進(P110)</p> <p>第2章第2節1-1(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進(P58)</p>	<p>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進の介護データ分析への支援においては、自立支援、重度化防止の取り組みの推進にむけてのCHASEとVISITが肝であり、県独自のICT補助金の検討も必要ではないか。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>・VISIT：通所・訪問リハビリテーションデータ収集システム ・CHASE：高齢者の状態やケアの内容等データ収集システム</p> </div> <p>(パブリックコメント)</p>	<p>○第2章第3節2(3)「ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進」の〈具体的な施策〉に「科学的介護情報システム(LIFE)等の利活用への支援」を追記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省では、令和3年度から、VISIT、CHASEの一体的な運用を開始し、名称も「科学的介護情報システム(LIFE)」と改められた。</li> <li>・令和3年度介護報酬改定において、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービス提供の推進を目的に、介護施設・事業所等にLIFEを用いた厚労省へのデータ提出等が求められることとなった。</li> <li>・これを踏まえ、令和3年度から、県では、各介護施設・事業所等へのICT導入に対する支援を実施。</li> </ul>
10	<p>第4章1 計画推進に向けた役割分担(P144)</p>	<p>①(P144)「…温かみのある地域福祉社会の形成」の表記を厚労省の文言や同頁の文言と合わせ「…温かみのある地域共生社会の実現」としてはどうか。</p> <p>②(P144)「ボランティア活動の支援」の表記を「ボランティア活動の推進」にしてはどうか。</p> <p>③(P144)「利用者の権利擁護」の表記を「福祉サービス利用者の権利擁護」にしてはどうか。</p> <p>④(P144)「苦情処理等」の表記を「苦情解決等」にしてはどうか。</p> <p>(パブリックコメント)</p>	<p>①「温かみのある地域福祉社会の形成」を「温かみのある地域共生社会の実現」に修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進を通じて地域共生社会の実現を図ることとしている。</li> </ul> <p>②③④ご意見のとおり、修正</p>